

東京都ナースプラザ設置・事業目的

設置目的

「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づき、看護師等確保対策のより一層効果的な推進を図る。

◇東京都ナースプラザ ◇ナースバンク立川

事業目的

都内で看護業務に従事する看護職員の質・量を確保する。

確保のための取組

就業の促進

・ 離職中の看護職の職場復帰の促進

定着の促進

・ 働きやすい勤務環境・職場づくりの推進
・ 都内看護職員の資質向上

普及啓発の推進

・ 都民の「看護」への理解と関心を深める
・ 看護職の社会的評価の向上

看護職員確保を取り巻く状況

(1) 看護職員数（平成30年末現在）

- 実数 130,101人（全国1位）
- 常勤換算数 118,620.5人（全国1位）
- 人口10万人当たり 941.2人
（全国44位、全国平均1275.7人）

(2) 有効求人倍率（平成30年度、看護師及び准看護師）

- 都内 3.10倍
- 全国 2.35倍

(3) 養成の状況

- 養成定員 5,803人（H25）⇒5,862人（H30）
- 都内就業率 64.2%（H25）⇒66.8%（H30）

(4) 定着の状況

- 離職率（常勤）14.2%（H24）⇒14.5%（H29）
※全国11.0%（H24）⇒10.9%（H29）
- 離職率（新卒）8.4%（H24）⇒8.5%（H29）
※全国7.9%（H24）⇒7.5%（H29）

(5) 再就業の状況

- 短時間勤務を希望している者の割合
再就業希望者全体の69.0%
（うち、未就学児有：92.7% 小学生有：86.1%）
⇔現状の雇用形態：短時間勤務12.2%
- ※平成26年度 東京都看護職員就業等実態調査

ナースプラザの事業内容

1 ナースバンク事業

求人・求職相談等による就業促進

- ・ 窓口相談業務、無料職業紹介事業
- ・ ふれあいナースバンク（就職相談会）
- ・ ミニ就業相談コーナー
- ・ 研修事業との連携、看護実技体験
- ・ 関係機関と連携した就業促進業務
- ・ 届出制度を活用した就業促進業務
- ・ 地域確保支援事業との連携による復職支援研修生へのナースバンク登録、相談業務 等

多様な働き方を支援する取組の推進

- ・ 施設に対するセミナーの開催
- ・ 地域確保支援事業、定着促進支援事業との連携による情報収集、提供 等

2 研修事業

就業意欲を高める研修

- ・ 再就業支援研修 等

資質向上を目指す研修

- ・ 高齢者看護関連研修
- ・ 在宅・地域看護関連研修
- ・ 最新の知見、技術研修
- ・ 看護と安全研修
- ・ 新人研修
- ・ 今日的課題研修 等

定着を促す研修

- ・ リーダーシップ育成研修

長期研修

- ・ 訪問看護師育成研修
- ・ 実習指導者研修

3 普及啓発事業

ナースプラザ事業及び届出制度に関する情報発信・利用促進

- ・ ホームページ運営
- ・ メールマガジン配信
- ・ 事業案内リーフレット配布
- ・ 案内板や駅の広告
- ・ 関係機関への広報依頼
- ・ 都内看護学生に向けた事業紹介 等

「看護の魅力」普及啓発の推進

- ・ 情報誌発行
- ・ 都内高校への進学案内送付
- ・ 一日看護体験学習事業

連携

ナースプラザ関連事業

看護職員地域確保支援事業

復職支援研修、再就業支援相談の実施

地域就業支援病院及び看護師等就業協力員を選定し、経験やスキルに応じたきめ細かな復職支援研修や勤務条件等のニーズに沿った再就業支援相談を実施

看護職員定着促進支援事業

アウトリーチ型支援の実施

看護師等就業協力員が200床未満の病院を訪問し、勤務環境改善や研修体制構築に向けた施設への取組に対して助言・支援等を実施

集合研修型支援の実施

看護管理者を中心とした研修会等の実施を推進